

柏崎刈羽原子力発電所 7 号機に係る試験使用の承認について

2024 年 4 月 15 日

東京電力ホールディングス株式会社

当社は、柏崎刈羽原子力発電所 7 号機のプラントの健全性確認を進めるため、2024 年 3 月 28 日に使用前確認変更申請書を原子力規制委員会へ提出^{※1}、あわせて同委員会と経済産業大臣へ使用前検査変更申請書を提出しました^{※2}。

[\(2024 年 3 月 28 日お知らせ済み\)](#)

本日、原子力規制委員会より、原子炉を起動する前までに行う使用前事業者検査を含む設備の健全性確認に向けて、安全対策設備の試験使用の承認を受けました。

当社は今後、燃料装荷を行い、その後の使用前事業者検査を含む設備の健全性確認を進めてまいります。作業を進める中で、課題等が見つかれば立ち止まり、必要な対策を講じるなど、一つひとつの工程を着実に進めてまいります。

なお、本日、準備が整い次第、16 時頃^{※3}を目途に燃料装荷を開始する予定です。

- ※1 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 43 条の 3 の 11 第 3 項に基づいて申請するもの
- ※2 原子力発電工作物の保安に関する命令第 19 条第 3 項に基づいて申請するもの
- ※3 制御棒を挿入する時間

以 上